

「未来投資戦略2018」等の推進状況

平成31年4月25日

未来投資会議構造改革徹底推進会合



内閣府 民間資金等活用事業推進室

「公共施設等運営権及び公共施設等運営権に関するガイドライン」履行状況①

- ◎昨年11月の構造改革徹底推進会合において、同年3月に改定を行った「公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」につき、地方公共団体や国の外郭団体における履行状況を確認することとなり、内閣府において調査を行った。
- ◎具体的には、ガイドライン改定以降実施方針を公表した重点分野のコンセッション事業について、実施方針の中身がガイドラインの内容に沿ったものであるかどうか、実施方針との突合を行ったほか、一部項目については管理者側に電話による聞き取りを実施した。

＜履行状況確認を行った運営事業＞

運営事業名（括弧内は実施方針公表年月）	管理者等	現在の進捗状況
南紀白浜空港特定運営事業等（H30.5）	和歌山県	実施契約締結済
沖縄科学技術大学院大学（OIST）規模拡張に伴う宿舎整備運営事業（H30.7）	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園	実施契約締結済
大阪中之島美術館運営事業（H30.10案公表）	地方独立行政法人大阪市博物館機構	大阪市博物館機構より正式な実施方針公表予定
鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業（H31.2）	鳥取県	募集要項公表済（事業者公募期間中）

＜履行状況確認を行った項目＞

- リスク分担のあり方（瑕疵リスク、特定法令変更等）、議決権株式の取得ルールや第三者への譲渡、競争制限的な企業への参加条件の付与、実施方針等の英語版の有無、出資に関する要件、運営権対価の考え方及びVFM算定方法の明示、第三者によるモニタリング及び事業期間終了時の事業価格等の評価・買取

「公共施設等運営権及び公共施設等運営権に関するガイドライン」履行状況②

「未来投資戦略2018」等記載事項に関する検討結果

<確認結果概要>

○：遵守、△：規定が十分とはいえない

	リスク 分担	株式取得 第三者譲渡	競争制限 的企業	実施方針 英語版	自治体 出資	対価の考え方 VFM算定法	第三者 モニタリング	終了時の 評価・買取
南紀白浜空港	○	○	競争制限的 な企業が存 在しなかつ たため規定 なし	海外からの 参画が想定 されなかつ たため 作成・公表 せず	○	○	△（当事者のみ）	○
OIST宿舎	○	○			○	○	△（同上）	更新投資が想 定されないた め規定なし
中之島美術館	○	○			○	○	○	
鳥取県発電所	○	○			○	○	△（同上）	○

◎次に、「未来投資戦略2018」等において、必要に応じガイドラインを改正することとされていた各項目について、関係省庁からの検討結果聴取及び内部での検討を行った。結果は以下のとおり。

- 「二段階選抜における第一段階の審査基準及び第二段階結果までの情報開示」については、各省庁（国土交通省、法務省及び文部科学省）からの報告・回答によると、昨年3月のガイドライン改定等により新たに規定した審査基準・情報開示のあり方（対価の算定法等の明示、管理者側の持つ情報の積極的かつ迅速な開示等）により対応可能とのこと。
- 「北海道7空港運営事業における派遣職員」に関する応募者側の意向については、人数の1名増員希望はあったものの、派遣期間の延長に対する意向はなかったとのこと。なお、人数についてガイドライン上制限を設けていない。
- 「上下水道分野における物価変動の定義」について、国土交通省（下水道分野）ではそれらを盛り込んだガイドラインを策定済、厚生労働省（水道分野）は現在手引き案を作成中。内閣府では「未来投資戦略2018」に基づき整備したHPにて周知を実施。